



コロナ禍における当法人の研修事業

公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート

常任理事 野村 真美

1 はじめに

従来、公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート（以下「当法人」という。）の研修は、受講者が会場に集合して講義を受講する「講義形式」の研修を中心としており、DVD又はインターネット等を通じての配信動画を個人で視聴する「DVD等個人視聴形式」による研修は補充的な研修と位置付けられてきた。

これは、当法人においては、研修単位の取得が家庭裁判所へ提出する後見人候補者名簿及び後見監督人候補者名簿（以下「名簿」という。）への登載の要件とされているため、研修を実施する支部が集合会場において受講者の出欠、早退、遅刻及び受講態度の確認等を行うことにより、受講者の研修の受講を確実なものとし、研修効果の維持・向上に努めてきたという経緯があるためである。

しかし、昨年来の新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、集合会場における研修の実施が困難な状況が続いたため、当法人は以下のとおり様々な対策を講じている。

2 名簿登載期限の1年間の自動更新

当法人においては、名簿の登載期間は登載後2年内の最終の3月31日までとし、名簿の更新を受けるためには、更新単位15単位以上を取得していなければならぬとされている（名簿登載規程第8条第1項、第9条第3項）。

しかし、研修の実施が困難な状況等に鑑み、令和2年7月14日開催の第1回理事会において「後見人候補者名簿及び後見監督人候補者名簿登載特別措置規程」及び「後見人候補者名簿及び後見監督人候補者名簿登載特別措置規程実施要綱」を制定し、名簿登載期限を一律に1年間自動更新させることとした。ただし、「理事長が指定する後見業務における意思決定支援に関する研修」を更新単位15単位とは別に受講することが必須となっている。

3 WEB会議システムを用いた講義形式の研修

名簿登載期限が1年間自動更新されたとはいえ、会員の研修の受講機会を確保する必要があるため、令和2年10月1日付で、従来の集合会場における研修に加えて、Google Meet、Zoom等のWEB会議システムを用いた研修も「講義形式」の研修として実施できるよう研修実施要綱の改正を行った（研修実施要綱第4条）。

ただし、WEB会議システムを用いた「講義形式」の研修については、受講者の出欠、早退、遅刻及び受講態度の確認その他集合会場で行う場合と同程度と認められる研修に限るとされ、原

則として、研修を実施する支部において受講者の受講態度を WEB カメラ等によって確認する必要があるとされた。

もっとも、研修の受講者が多数となった場合、上記の方法により受講者の受講態度等を確認することは限界があるため、例外的に、受講者が50人以上であることが見込まれる研修を実施する場合は、Zoom ウェビナー等オンライン研修サービスを利用することが可能となっている。ただし、その際は、支部の実情に合わせた方法で、上記の「集合会場で行う場合と同程度」の要件を充足する必要があるとされている。

4 WEB 会議システムを用いたディスカッション形式の研修

名簿の更新を受けるためには、更新単位15単位以上のうち2単位以上は「ディスカッション形式」（受講者が与えられたテーマに関し意見交換を行う形式）による研修によって取得したものでなければならないとされている（名簿登載規程第9条第3項）。

コロナ禍で集合会場での「ディスカッション形式」の研修の実施が困難になったことから、当法人では、令和2年6月15日付けでWEB会議システムを利用した「ディスカッション形式」の研修の実施が可能である旨を支部の研修担当者に通知し、令和2年10月31日開催の第1回全国支部長会議においてWEB会議システムを利用した「ディスカッション形式」の研修の実例を紹介するとともに、令和3年6月15日付けでWEB会議システムを用いた「ディスカッション形式」の研修の開催方法の例等を支部に通知し、支部における「ディスカッション形式」の研修の実施を支援している。

さらに、WEB会議システムを用いた「ディスカッション形式」の研修の実施が困難な支部のために、代替研修をLSシステムオンデマンド研修に掲載している（研修実施要綱第5条第2項、第3項）。

5 LS システムオンデマンド研修

令和2年10月1日から、LSシステム（当法人の本部、支部、会員それぞれの業務データを一元管理し、情報の共有化、業務管理の効率化等を目的としたシステム）においてオンデマンドで研修を受講できるLSシステムオンデマンド研修の運用を開始した。

本来、オンデマンド研修は、インターネット等を通じての配信動画を個人で視聴する「DVD等個人視聴形式」に該当し、受講者は視聴後に1,000字以上のレポートを支部に提出する必要があるが（研修実施要綱第6条第1項）、LSシステムオンデマンド研修は、1,000字以上のレポートに加えて動画の途中に複数回挿入された音声パスワードの入力を受講者に求めることにより、受講者の受講確認をより確実なものとしている（研修規程第6条第6号）。

令和2年11月30日から、新規に名簿登載するために必要な研修単位をすべてLSシステムオンデマンド研修で取得できるようになっている。今後のLSシステムオンデマンド研修のコンテンツの充実については、利用状況や支部における単位付与の負担を注視しながら、検討する予定である。